

原文

指摘事由

自衛隊のイラク派遣について誤解するおそれのある表現である。

同年12月、同法にもとづく基本計画を作成して、自衛隊をはじめて
戦闘地域に派遣した。これに対し国民の間で、憲法が禁じる海外派兵に
あたるとする批判がひろがり、憲法擁護の運動がおこっている。

関連修正（上記修正にともなう注番号の変更）

p.393 （14行）

（16行）

（22行）

p.392 （脚注）

緊急課題である。^③

非核三原則^④

いる。^⑤

③ 1996年、

④ 「核兵器を

⑤ 1992年、

修正文

同年 12 月、同法にもとづく基本計画を作成して、自衛隊をイラクに派遣した。^③これに対し国民の間で、憲法が禁じる海外派兵にあたるとする批判がひろがり、憲法擁護の運動がおこっている。

③ 復興支援を目的として、主要な戦闘終結後も武力衝突がつづくイラクに自衛隊が派遣された。

緊急課題である。^③

非核三原則^④

いる。^⑤

④ 1996 年、

⑤ 「核兵器を

⑥ 1992 年、